

2022（令和4）年度 第9号

りんぼかん

隣保館だより

発行 豊後大野市隣保館

〒879-6441

豊後大野市大野町田中 80 番地 1

TEL 0974-34-3603



こんにちは、隣保館です

11月26日、大分市ガレリア竹町ドーム広場で、「ヒューマンフェスタ2022 おおいた」が開催されました。人権標語等の表彰、ステージイベント、クイズラリー、各隣保館の活動紹介があり、大分県隣保館連絡協議会として隣保館の紹介、手話による歌の披露を行いました。

今回は、ふれあい教室生、出前隣保館事業参加者、隣保館運営審議会委員が合同研修会として参加しました。

他市の隣保館の取り組みを聞くことができ、今後の隣保館事業の参考になりました。



ふれあい教室生の作品
を展示しました

部落差別解消推進法をご存じですか

2016（平成28）年12月16日、部落差別の解消の推進に関する法律（以下：部落差別解消推進法）が公布・施行されました。

この法律は「部落差別」という文言が入った初めての法律で、現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展により部落差別の形態が変化していることを踏まえ、「部落差別は許されないもの」であるとの認識のもとに、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

部落差別解消推進法は全6条からなる法律で、第1条「目的」から第2条「基本理念」、第3条「国及び地方公共団体の責務」、第4条「相談事業の充実」、第5条「教育及び啓発」、第6条「部落差別の事態に係る調査」で成り立っています。

隣保館においても、様々な機会を通じて部落差別解消推進法について周知をしているところです。しかし、2021年に豊後大野市民を対象に実施した意識調査では、部落差別解消推進法を「良く知っている」、「多少知っている」と答えた方の割合は29.7%であり、まだまだ周知されていない状況です。「知らない権利は守られない」という言葉があります。みなさんが部落差別解消推進法を理解することは、部落差別のない社会が実現するための大きな一歩になると信じています。

隣保館だよりは豊後大野市ホームページ (<https://www.bungo-ohno.jp>) でもご覧になれます。
ホームの分野別 → 教育・文化・スポーツ・人権・男女共同参画 → 人権 → 隣保館だよりの順にクリックしてください。

人権講座を開催しました

11月15日、大野公民館において第2回豊後大野市隣保館人権講座を開催しました。大分県人権問題講師の渡邊久洋さんを講師に、「人権は私の身だしなみ」と題して講演をしていただきました。

講演は、部落差別の歴史、被差別地域に関する問い合わせ、六曜などの迷信について、自身の体験を交えながらのお話でした。

アンケートでは、「人は冷たさの中では変わらない 子どもは冷たさの中では育たない」という言葉が印象に残った方が多かったようです。

来年度以降も定期的に人権講座を開催しますので、ぜひご参加ください。



おいもを掘ったよ

11月19日に大野児童館に通う児童が甘藷の収穫体験をしました。この甘藷は6月29日に植付けをし、地域の方が大切に育ててくれました。植付けた後、雨が降らず高温の日が続いたためか、例年の半分ほどの収穫量でした。

当日は雨の中での作業でしたが、みんな元気いっぱい丁寧に芋を掘りました。

掘った芋は市内の各児童館にも配ります。



大きな芋が掘れました

休日開館のお知らせ

1月に休日開館を行います。お正月にちなんで、かるたをします。みなさまのお越しをお待ちしています。

★1月の休日開館★

開館日 1月14日(土) 9時30分～11時30分
場 所 隣保館 研修室
内 容 かるた、相談受付、図書貸出し
本人通知制度登録受付



1月の行事予定



11日(水) 出前隣保館(辻: 9時30分～)

14日(土) 休日開館(9時30分～)

25日(水) まちなかサロン(9時30分～)

18日(水) 出前隣保館(南: 9時30分～) ※ふれあい教室はお休みです

新型コロナウイルス感染症の発生状況により、行事等が中止となる場合があります。